

## 決済用普通預金規定

決済用普通預金（以下「本預金」という。）については利息をつけません。  
なお、本預金については、利息についての定めのほかは普通預金規定（または総合口座取引規定）により取扱うものとします。

以 上

※ 最新の規定は、当行ホームページまたは店頭でご確認ください。